

TOPICS 01

インフルエンザ予防接種および新型コロナウイルス予防接種助成のお知らせ

●インフルエンザ予防接種助成

高齢者、妊婦、中学生、幼児・小学生のインフルエンザワクチン接種費用を一部助成します。対象となる方は、各医療機関が設定する金額から2,000円引きで接種を受けることができます。

1 助成の対象となる方

- (1) 幼児・小学生（生後6か月～12歳）
※1人2回まで
- (2) 中学生（13歳～中学3年生） ※1人1回まで
- (3) 妊婦（母子手帳の交付を受けた妊婦）
※1人1回まで
- (4) 高齢者等 ※1人1回まで
 - ①65歳以上の方
 - ②60歳～64歳の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能の障がい、HIVによる免疫機能の障がいを持ち、身体障がい者手帳1級に相当する方

※(1)と(2)は経鼻ワクチンも対象です。

2 助成内容 1回につき2,000円を助成

3 助成対象の接種期間

令和8年1月31日まで

※医療機関によって対応期間は異なります。

●新型コロナウイルス予防接種助成

高齢者の新型コロナワクチン接種費用を一部助成します。対象となる方は、通常15,000円前後かかるところ定額4,500円で接種を受けることができます。

1 助成の対象となる方

高齢者等 ※1人1回まで

①65歳以上の方

②60歳～64歳の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能の障がい、HIVによる免疫機能の障がいを持ち、身体障がい者手帳1級に相当する方

2 助成内容

自己負担額4,500円

3 助成対象の接種期間

令和8年3月31日まで

※医療機関によって対応期間は異なります。



市内指定医療機関 ※事前予約が必要な場合があります。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
碓ヶ関診療所	45-2780	須藤医院	44-3100
いとう外科内科クリニック	57-5850	花田医院	57-3528
おのえ診療所※	43-5885	平川診療所	44-3101
葛川診療所	55-2404	ふくしまクリニック※	43-1215
斎藤医院※	57-3308	まるも泌尿器科内科クリニック※	43-0901

※市外指定医療機関や詳細については、市ホームページをご覧ください。



インフルエンザ



新型コロナウイルス

「※」はインフルエンザのみ

予防接種による健康被害の救済

予防接種は感染症を予防するために重要ですが、副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こる場合があります。極めてまれなものですがなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。予防接種の種類によって、救済先、救済給付の種類などが異なります。

生活保護を受給されている方へ

住所地に無料接種券を送付していますが、他市町村から受給している方や最近受給を開始した方で、上記の助成対象となる方は無料接種券を送付しますのでご連絡ください。

指定医療機関以外で接種を希望する方へ

事前申請が必要となります。詳しくは下記までお問い合わせください。



【問合せ】子育て健康課 母子保健係 ☎55-5826（本庁舎2階10番窓口）

TOPICS 02

令和 8 年度農業関係補助事業の要望調査を行います

令和 8 年度実施予定の農業関係補助事業について、要望調査を実施します。事業の活用を希望する方は、必ず、事業ごとに記載されている必要書類を提出してください。

※当調査は予算要望用資料として使用するものであり、事業採択を確約するものではありません。

要望期限 11月7日(金)

果樹

●ふるさと農業応援事業

・人工交配機器等購入支援事業

花粉交配機器および交配用静電ノズルの購入費を補助

補助率 1/3 以内

対象者 市内農業者、農業法人、営農集団

●特産果樹産地育成・ブランド確立事業

支柱・樹棚の購入費、雨よけハウスの整備に係る経費を補助

補助率 1/3 以内（上限あり）

対象者 認定農業者、認定新規就農者、
営農集団など

【必要書類】見積書

野菜・花き

●野菜等産地力強化支援事業

パイプハウス、省力化・高品質化、高温対策を目的とした資材、機械の導入に係る経費を補助

補助率 3/10 以内※高温対策のみ 1/3 以内

対象者 認定農業者、認定新規就農者、農業法人
など

【必要書類】カタログ、見積書

その他

●新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金・経営発展支援事業）

①経営開始資金 新規就農者に対して、就農直後の経営を支援するため資金を交付します。

50 歳未満が年間 150 万円（最長 3 年間）

50 歳以上 60 歳以下が年間 50 万円（最長 3 年間）

②経営発展支援事業 新規就農者に対して、機械・施設等の導入に関する費用を補助します。

補助率 3/4 以内（税抜き）（上限あり）

交付要件など詳細は市ホームページでご確認ください。なお、事業内容は変更となる可能性があります。

全品目

●農地利用効率化等支援交付金（国）

農業用機械・施設の導入経費を補助（単体で 50 万円以上）

補助率 3/10 以内（上限あり）

対象者 地域計画の目標地図に位置付けられた者

【必要書類】カタログ、見積書

●スマート農業導入支援事業

【必要書類】カタログ、見積書

①農業用ドローンの導入に係る経費を補助

補助率 補助率 3/10 以内（上限あり）

対象者 JA 水稻連に所属し、他の生産組織の防除も行う組織、認定農業者、認定新規就農者

②ドローンの技能認定に係る経費を補助

補助率 1/2 以内（上限あり）

対象者 JA 水稻連に所属し、他の生産組織の防除も行う組織、認定農業者、認定新規就農者

③ロボット草刈機、ラジコン草刈機、アシストスーツの導入に係る経費を補助

補助率 3/10 以内（上限あり）

対象者 認定農業者、認定新規就農者、果樹産地構造改革計画において定められている「担い手」の要件を満たす者

④自動操舵装置、自動水管理装置の導入に係る経費を補助

補助率 1/4 以内（上限あり）

対象者 認定農業者、認定新規就農者

⑤Ntrip 方式、VRS 方式に要する専用受信端末の導入に係る経費を補助

補助率 3/10 以内（上限あり）

対象者 水稻連に属する生産組織、認定農業者、認定新規就農者



TOPICS 03

平川市図書交流施設の愛称が「よみまる」に決定しました

尾上分庁舎改修後の新たな施設「平川市図書交流施設」の愛称が「よみまる」に決定しました。募集には154件の応募があり、愛称選定委員会にて審査を行った結果、最優秀賞1作品、優秀賞2作品を選定しました。たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。



最優秀賞（愛称）「よみまる」

応募者名（ペンネーム） くみっきーさん（市内在住）

選考理由 「まる」にはマルシェや縁などさまざまな意味が含まれています。「読む」という図書館の基本的な役割と組み合わせ、「マルシェ」のように人が集い、交流が生まれる施設となることを願い、この愛称に決定しました。

優秀賞 「カダラッサ」

応募者名（ペンネーム） すみれさん（市内在住）

「ヨラッサ」

応募者名 鳴海さん（市内在住）

●平川市図書交流施設「よみまる」の入居者を募集します

令和8年3月20日に開館予定の「よみまる」について、施設内に新設されるワークスペース、カフェ、貸オフィスの入居者を募集します。



●募集期間 10月1日(水)～12月15日(月)

●応募要件（一部抜粋） ※下記以外にも要件があります。

・個人又は中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者であること。

・次に掲げる要件のいずれかに該当する者であること。

平川市内で創業しようとする者

創業後概ね10年以内の者

新分野に進出しようとする事業経営者又は事業経営者グループ

●応募方法

応募書類などをメールか郵送で提出または窓口を持参

●対象スペース

【1F】ワークスペース1～3、カフェ

【3F】貸オフィス1～5

※面積はそれぞれ異なります。

●使用時間

ワークスペース1～3 9:00～18:00

カフェ、貸オフィス1～5 8:15～21:00

●使用料 令和9年3月31日まではトライアルサウンディング期間のため無料

※応募要件や必要書類などの詳細については、市ホームページをご確認ください。



【問合せ】 教育委員会事務局 図書交流・協働マネジメント室 協働運営班 ☎55-5734（本庁舎3階20番窓口）



食うボ体験講座

平川市食産業振興センター（食ラボひらかわ）は、ジュースやジャム、乾燥野菜など様々な加工食品を作ることができる施設です。食ラボひらかわにある様々な機械を使って食品加工を体験してみませんか？

体験実習

第9回目

「トマトジュースを作ってみよう」

平川市産のミニトマトを使ってトマトジュースの加工方法やそのための衛生管理、殺菌技術を学びましょう。

●日時 11月20日(木) 13:30～16:00

体験実習

第10回目

「ケチャップを作ってみよう」

食ラボで加工したトマトジュースを使ってケチャップを作ります。ジュースの2次加工の基本技術について実習を通して学びましょう。

●日時 11月27日(木) 13:30～16:00

●対象者 食品加工や地産地消に興味のある市民の方

※定員に達していない場合は、市外の方の参加も可能です。

●定員（先着順）20人

●参加費 無料

●場所 食産業振興センター（食ラボひらかわ）

●持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、マスク

●申込期間

11月4日(火)～11月14日(金)

【問合せ・申込み】

農林課 農政係 ☎55-5898

（本庁舎3階18番窓口）